

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○美しい棚田景観の維持と都市住民との交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	茨城県常陸太田市 <small>ひたちおおたし</small> 西河内中 <small>にしごうとなか</small>			
協定面積 1.4 ha	田 (100%) 米	畑	草地	採草放牧地
交付金額 29万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農用地の維持管理費		51%
		農道の維持管理・補修等		36%
		役員報酬		13%
協定参加者	農業者 12人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、美しい棚田をはじめ、自然豊かな土地である一方で、高齢化や担い手不足が深刻な問題となっており、耕作放棄地の発生が懸念されている。また、イノシシ等による農作物の被害が増加し、個人での対応は難しくなっているため、当制度を利用し、共同での作業や電気柵の設置に取り組むこととした。

3. 取組の内容

当集落は、動力噴霧器を共同購入し、年に1回共同で薬剤を散布することで、病害虫の発生を抑制している。電気柵も共同で購入し、協定農用地を取り囲むように約900mにわたり設置し、イノシシ等の被害防止に効果を挙げている。

また、平成21年より、協定農用地近くの耕作放棄地を利用し、東京の早稲田塾（私立予備校）の塾生たちを受け入れ、無農薬米栽培等を始めた。平成22年からは、集落協定のメンバーが中心となり、早稲田塾農業体験サポート会（約70名）を立ち上げるなど、都市住民との交流を積極的に実施している。



【集落全景（棚田）の様子】



【農業体験の様子】

[集落の将来像]

農業者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が発生しないように、機械・農作業の共同化を図り、農業生産活動を持続する。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 協定農用地における適正な農業生産活動を持続する。
- ・ 共同取組活動により水路・農道管理を継続する。

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (田 1.4ha)

個別対応

水路・農道の管理
・水路 130m、年 2 回及び随
時 清掃、草刈り

共同取組活動

農地法面の点検
(年 2 回及び随時)

共同取組活動

鳥獣害防止対策
(電気柵の設置 900m)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観形成作物の作付

共同取組活動

都市住民との交流
(協定農用地近くの耕作放
棄地に予備校の塾生を受け
入れ)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化
(動力噴霧器の共同利用に
より病虫害防除)

共同取組活動

新規就農者の確保
(5年以内に1人)

共同取組活動

集落外との連携

- 都市住民との交流のため、早稲田塾サポート会に参加し、地域の活性化に貢献している。
- 本地域の美しい景観が評価され、映画「ディア・ドクター」のロケが行われた。

4. 今後の課題等

協定活動を継続することで、農地の管理保全が適正に行われ、美しい棚田景観が保たれているので、今後も今の活動を継続していく。

[第2期対策の主な効果]

- 共同作業を行うことで、地域のまとまりができた。
- 都市住民との交流による地域の活性化
- 機械・農作業の共同化 (H21実績: 14,057㎡)、多面的機能の発揮に向けた他集落との連携

<その他、取組に特徴のある事例>

○稲刈り体験や収穫祭が結ぶ都市と農山村との交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	栃木県大田原市 <small>おおたわらし</small> 寺宿上 <small>てらじゅくかみ</small>			
協定面積 11.7ha	田(100%) 米、牧草	畑	草地	採草放牧地
交付金額 156万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路、農道の維持管理・補修等		17%
		草刈機の導入		16%
		体験事業・収穫祭		10%
		役員報酬		3%
		旅費、事務費		2%
積立て(野生有害動物の捕獲機)		2%		
協定参加者	農業者 5人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、大田原市の北東部に位置し、栃木県東部にそびえる八溝山系から流れ出る前松葉川沿いに広がる集落である。農産物は、水稻(種子生産含む)を中心に、梅、柿等を作付けしている。

集落全体の努力により、集落内に耕作放棄地はないものの、高齢化、米価下落等による農業経営の逼迫により、兼業農家が集落の大多数を占め、持続的な農業経営が困難な状況になりつつある。また、近年ではハクビシンの被害が増加している。

そのような中、農業生産の維持を通じて農地を保全するとともに、都市と農山村との交流による地域の活性化を図ることを目的として、本制度に取り組むこととした。

3. 取組の内容

集落協定に基づき、共同による農道や水路の管理、山際の下草刈り等を行っている。また、U字溝の布設やパイプラインの設置など、個人では対応が難しいことを中心に実施している。

さらに、平成21年度からは、これまでの取組に加え、稲刈り体験や収穫祭を実施しており、収穫祭には地元自治会や育成会及びその親類など、毎年約100人が参加している。特に、県内の都市に住む親類の子供たちが多数参加し、好評を得ている。こうした取組を通じて、幅広い年代による都市と農村との交流が図られ、集落の活性化に役立っている。



収穫祭募集チラシ



稲刈り体験



U字溝布設

[集落の将来像]

地域の良さを子どもたちとの交流を通じて伝え、郷を守っていく。



[将来像を実現するための活動目標]

・地域の核となる農業者を育て、耕作放棄地を増やさないようなサポート体制を整備する。

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理
(田 11.7ha)

個別対応

水路・農道の管理
・水路 1.4 km、清掃、草刈り

共同取組活動、個別対応

農地法面の点検
(年 1 回及び随時)

共同取組活動、個別対応

梅の選果
(農地 1ha)

共同取組活動

多面的機能増進活動

稲刈り体験や収穫祭

共同取組活動

周辺林地の下草刈り
(1ha、共同年 1 回、
各自随時)

共同取組活動、個別対応

農業生産活動の体制整備

共同利用施設（乾燥調製施設）の利用率のアップ
協定参加者 5 人中 3 人が施設利用中→5 人全員へ

共同取組活動

農地法面・水路・農道等の補修、改良
(2.3 km 随時)

共同取組活動

集落外との連携

○自治会や育成会、農地・水・環境保全対策関係の方々に協力を得ながら、稲刈り体験や収穫祭を開催している。地元以外に親戚等の参加を呼び掛け、参加者が増えるようにしている。

4. 今後の課題等

U 字溝やパイプラインの布設等により水路整備が進んだ反面、土水路が減少し、ホタル、ドジョウ、カジカなど、田んぼ周りの生物が減少してきている。今後は、そのような生物と共生できる環境を維持していくことが課題である。

また、鳥獣害（ハクビシン等）が増加しつつあることから、鳥獣害対策も今後の課題になってきている。

[第 2 期対策の主な効果]

- 都市住民との交流による地域の活性化
 - ・ 稲刈り体験、収穫祭の参加者（H21：100名）

○直払い交付金で集落の用水を、将来に引き継ごう

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	群馬県桐生市黒保根町 清水 ^{きりゆうしくろほねちようしみず}			
協定面積 9ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 167万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)		水路等の維持管理経費 積立金	85% 15%
協定参加者	農業者 37人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

清水集落は、急傾斜で小規模な水田での米作りが中心の集落である。貴重な用水は、集落から約5km上流の山間部から取水しており、山腹を通過する水路は素堀で漏水や落ち葉の堆積、大雨の時には枝葉で流れがせき止められ決壊することもあった。水路の維持に大変な労力が必要であるが、集落の農業者の減少と高齢化によって、困難になってきていた。

そのような状況のなか、集落の農用地が直接支払交付金の対象となったため、集落で話し合いを行い、平成12年に関係耕作者が参加して協定を締結することになった。

3. 取組の内容

協定期間の5年間の用水改修計画をたて、集落の総会で決定している。計画には、積立年と積立金額、工事年と工事箇所・工事金額を盛り込み、交付金を効果的に使うようにしている。工事は、業者委託または直営の場合があるが、協定参加者で現場の見回り、労務提供など積極的に行っている。

清水集落は、市道沿いに地域住民によって約千本のヤマツツジが植栽され「清水つつじ街道」として愛されており、景観意識の高い集落であり、多面的機能増進活動ではコスモスの作付けに取り組んでいる。



水路の改修状況



景観作物の作付け

【集落の将来像】

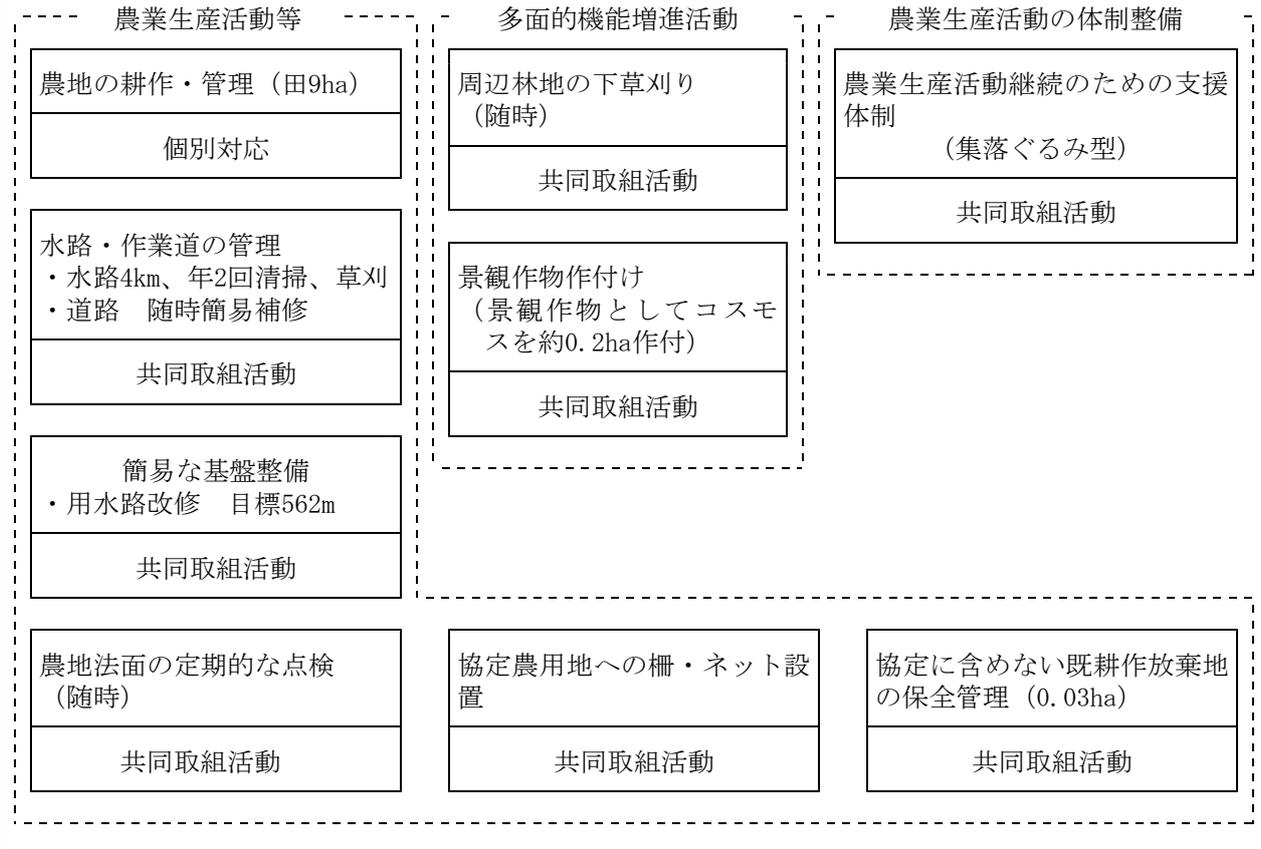
- 集落にとって大事な清水用水を改修して、水路の維持労力を軽減し、水田を保全していく。
- 農作業機械の共同利用を推進して農作業の低コスト化を進める。
- 清水つつじ街道の秋の景観を、コスモスで彩り、景観形成をしていく。



【将来像を実現するための活動目標】

- 水路管理を継続し、補修・改修の計画的な実施。
- 麦作組合を中心に刈り取り等の作業受託を進める。
- 景観作物を作付け、集落の景観形成を進める。

【活動内容】



4. 今後の課題等

高齢化が進むなか、集落内で助け合いながら農作業を行ってきた。3期対策より、集团的サポート型に取り組むことになり、将来に向けて農業生産活動を継続していく体制が整った。

今後も用水の改修、維持について集落で話し合い、計画的に実施し、貴重な用水を将来に引き継いでいく。

【第2期対策の主な成果】

- 用水路の改修（目標562m、H21までの実績1,515m）
- 遊休農地への景観作物の植え付け（0.2ha）
- 機械の共同利用（トラクター 当初2ha、H21実績3.3ha）
- 担い手への作業受委託（刈り取り～乾燥調整 5.5ha）

<新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例>

担い手の育成と「雪ほたか」米栽培による集落の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	群馬県利根郡川場村 立岩			
協定面積 13.8ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 110万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農用地の維持管理費		11%
		農道の維持管理・補修等		29%
		役員報酬		5%
	事務費等		5%	
協定参加者	農業者 37人			開始:平成17年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、川場村の玄関口に位置し、百名山武尊山を背にして水田が連なる美しい田園景観を有した集落である。この素晴らしい田園景観を維持し、水田環境を発展させていくために、平成17年度より集落協定を結び取組を始めた。

現在では、若い農業後継者も協定に参加し、ブランド米である川場村こしひかり「雪ほたか」の名を高め、「水田環境の特A地域」としての良好な環境を守るために、取り組んでいる。

3. 取組の内容

田園景観を維持し水田環境を発展させるため、水路周辺の草刈り等を共同で実施するとともに、隣接する集落と連携し、水路や農道の管理を継続して実施している。

また、次世代の担い手を確保するため、新規就農者や認定農業者の育成に努め、良食味に配慮した米作りに集落一体となり取り組んでいる。



【水路泥上げ作業：春】



【草刈り作業：夏】

[集落の将来像]

世帯数が少ない集落であるが、地域内の対話やコミュニケーションを図り、人材の確保や協力体制を整え、美しい田園風景を確保し維持しながら、良食味に配慮した米作りを次世代へと繋げる。



[将来像を実現するための活動目標]

地域の実情に即した持続的な農業生産活動の体制整備のための、新規就農者の確保と認定農業者の育成。

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理
(田 13.8ha)

個別対応

水路・農道の管理
水路 556m、農道 1,500m
年 2 回 清掃、草刈り等

共同取組活動

農地法面の点検
(年 2 回及び随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り
(0.1ha、年 2 回)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

担い手の確保
新規就農者の確保
(1名増)

共同取組活動

担い手の確保
認定農業者の育成
(1名増)

共同取組活動

集落外との連携

隣接する集落と連携し、水路や農道の管理を実施。

4. 今後の課題等

世帯数が少ない集落であるが、非農家も含めた集落内の対話やコミュニケーションを図り、共同活動の人材と農業の担い手を確保して、集落としての協力体制を整え、水田面積を減らさないよう努めたい。

[第2期対策の主な効果]

- 担い手の育成
 - ・ 新規就農者の確保 (2名)、認定農業者の育成 (1名増)
- 非農家・他集落との連携 (集落内の対話により、共同意識の向上と田園景観の維持・保全)
 - ・ 非農家の参加 (20名)、隣接集落との連携

<その他、取組に特徴のある事例>

○バイオマスの活用

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	千葉県南房総市 <small>みなみぼうそうし</small> 沓見吹代 <small>くつみふきしろ</small>			
協定面積 24.9ha	田 (80%)	畑 (20%)	草地	採草放牧地
	米	野菜		
交付金額 159万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農用地の維持管理費		%
		農道の維持管理・補修等		50%
		役員報酬		%
協定参加者	農業者 76人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

高齢化が進む中、当集落は耕作放棄地発生防止の為、従事者相互の連携を強め共同取組活動はもとより、高齢者のフォロー（耕運、草刈り等）を集落全体で実施している。

そのような状況のなか、共同取組活動で発生した下草等の処理に頭を悩ませていた。

3. 取組の内容

当集落は、市で実施している堆肥を活用した環境保全型農業推進（畜産農家が生産する家畜ふん堆肥の流通を促進し、化学肥料や農薬の使用回数を減らす）とタイアップし、周辺林地の下草刈り等で発生した小枝、竹等を細断（チップ化）し堆肥化させ共同取組活動の一環として農用地に施肥し有機堆肥としての活用を図っている。



【竹木の粉碎】



【堆肥化】

[集落の将来像]

耕作放棄地の発生を集落全体で食い止め、体験農業等を実施し担い手を一人でも多く確保し、将来にわたって豊かに暮らせる地域づくりをめざす。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・耕作放棄防止、水路・農道等の管理、多面的機能増進活動、共同機械・施設利用
- ・観光農業への取り組み

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理
(田 24ha)

個別対応

水路・農道の管理
農道 2 km・水路 0.8 km、
年 2 回 清掃、草刈り

共同取組活動

農地法面の点検
(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物の作付

共同取組活動

周辺林地の下草刈り
(8 ha、年 3 回)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

耕作放棄されそうな農用地
を集落内で支援

共同取組活動

観光農業への取り組み

共同取組活動

4. 今後の課題等

他の集落との積極的な情報交換、また機械を共同利用することにより生産性の向上を図ると共に木材バイオマスの活用をさらに広範囲に推進して行く。

観光地であるため年間を通し観光客が往来するなか、温暖な気候を生かしシーズンを通した観光農業の取り組みを進めて行く。

[第 2 期対策の主な効果]

- 耕作放棄の防止

< その他、取組に特徴のある事例 >

獣害防除に集落一丸

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	神奈川県 秦野市 菅蒲			
協定面積 5.5ha	田 (0%)	畑 (100%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
		落花生・露地野菜・みかん		
交付金額 50.7万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	獣害防止対策及び農道等の維持管理活動		50%
		農用地の維持管理活動		40%
		研修会等その他経費		10%
協定参加者	農業者 30人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、鹿、猪、ハクビシンなど野生獣による被害により、営農意欲の低下と耕作放棄地の発生が地域・集落での大きな課題となっていた。こうした状況を受け、個々の農家における対策への限界から、第2期対策において獣害防護柵（電気柵）の設置を契機として集落協定を締結し、集落全体での獣害対策及び耕作放棄地の解消を中心に、将来にわたって持続的な農業生産活動を可能とすることにより、本集落が持つ多面的機能の確保を図ることとした。

3. 取組の内容

第2期対策中、野生獣（鹿・猪）の生息状況と被害状況の把握を行い、協定区域及び隣接林地を含めた区域に延長1.9キロメートルの電気柵を設置し、点検・補修などの共同作業を実施。

また、猟友会との連携による追い払い、忌避効果があるとされるLED工事保安灯の共同利用、獣害対策に係る研修・情報収集などを通じて効果的な獣害対策を講じた結果、柵内の被害が軽減。

第3期対策では、獣害対策と畦畔等の草刈り管理を兼ねたヤギ放牧の実施、果樹（モモ）の植栽による景観形成と産地化など、軽減効果を受けて新たな取り組みを開始した。



電気柵の設置作業



普及指導員の指導によりモモ苗の定植

[集落の将来像]

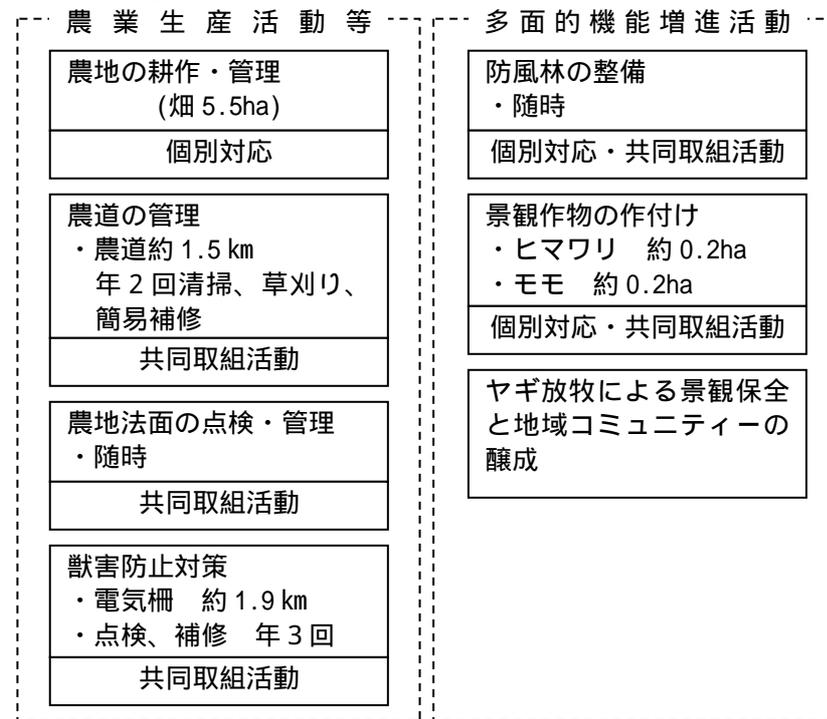
農道等の簡易な整備と農作物被害対策等を実践するとともに、国道からのアクセスの良さを生かし、観光型農業の導入や、魅力的な景観形成のための植栽等を推進し、兼業形態での営農継続環境の維持と、農家後継者が定年を契機として営農活動が行えるよう集落ぐるみで体制を整備していく。



[将来像を実現するための活動目標]

農地の適切な維持管理と耕作放棄地の発生防止 簡易な農道整備と維持管理
多岐にわたる獣害対策 景観作物の作付や粗放的畜産による多面的機能の増進
収穫体験事業の実施による多様な担い手の確保
農用地と一体となった周辺林地、防風林の整備

[活動内容]



集落外との連携

農道一部の草刈り、清掃を自治会と共催。
多面的機能増進活動の実施に際しては市、援農ボランティアの協力により実施。

4. 今後の課題等

今後、さらなる兼業化の進展と土地持ち非農家の増加といった地域性を考慮した農地保全策及び農業生産体制の構築のほか、集落活動の中核的な次世代リーダーの育成が急務であるとともに、集落活動への参加者の減少を踏まえた農業者以外の代替的人材の確保や交流人口の増加対策を講じていく必要がある。

[第 2 期対策の主な効果]

集落活動の活性化 (共同作業年 5 日 (H17) 同 20 日 (H21))
電気柵設置区域内の獣害の減少 (被害報告 40 件 (H17) 同 3 件 (H21))

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

○良好な景観の維持に向けた農地保全への取り組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県北杜市高根町 <small>ほくとしたかねちょう</small> 長沢 <small>ながさわ</small>			
協定面積 10.3ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	米			
交付金額 252万円	個人配分	41%		
	共同取組活動 59%	農用地の維持管理費	38%	
		農道の維持管理・補修等	7%	
		役員報酬・研修会費	14%	
協定参加者	農業者 47人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

当地区の農用地は棚田が大半を占め、昔ながらの原風景が感じられる景観が形成されている。しかし傾斜はきつく、小区画・不整形な圃場が多いなど作業条件が悪いうえ、日照時間が短いなど生産性も低いことから、農業離れが進み耕作放棄地の増加が深刻な問題となっていた。

地域では集落協定の締結を契機に話し合いを続けてきた結果、昔から受け継いだ地域資本を守り次世代に引き継ぐことを目的とし、高齢者農家への農作業受委託の推進、傾斜のきつい農地の荒廃化の防止活動、農地周辺の環境整備の維持などを、集落全体で取り組むこととした。

3. 取組の内容

退職就農者や次期農業後継者を地域の担い手として位置づけ、これら農業者を中心に耕作放棄が懸念される農地の草刈りや耕耘など農作業の受託、水路管理の請負に取り組むとともに、集落協定で耕作道や法面の点検を実施し、高齢者農家が安心して農作業できる環境づくりに取り組んだ。また、冬期に水田の漏水調査を行い、必要に応じて補修作業を実施した。

この結果、地域活動の機会が増え、農地の保全に対する地域住民の関心が高まりつつある。



【地域担い手による農地環境整備】



【共同取組活動で購入したハンマーモアによる保全活動】

[集落の将来像]

地域の実情に即した持続可能な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

・水田を整備し、棚田を活かし都市住民・企業との交流が図れる体制整備

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理
(田10.3ha)

個別対応 (一部担い手対応)

水路・農道の管理
・水路1km、年3回 清掃、
草刈り、耕作道整備

共同取組活動

農地法面の点検
(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物の作付

協定内農地に菜の花を播種

農業生産活動の体制整備

農地法面・水路・農道等の補
修、改良
(1km 年3回)

担い手農業者

加算措置としての取組等

小規模・高齢化加算
(7.7ha)

共同取組活動

集落外との連携 (協定参加者以外との連携した活動を行っている場合に記載)

○地元観光施設「花の森公園・道の駅南きよさと」と連携し、周辺林地の整備を行っている。

4. 今後の課題等

この地区は小規模・高齢化集落であるため、次世代を担う若者や農業者の確保が急務である。また棚田を中心とした景観を活かし、棚田オーナー制度など都市住民との交流活動の推進を図るために地域づくり社会の構築に取り組むことにも力を入れ、魅力ある地域再生も併せてしていきたい。

[第2期対策の主な効果]

○ 機械・農作業の共同化
田植機の共同利用 (約8ha)

<その他、取組に特徴のある事例>

○景観作物の栽培を中心とした集落活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県 <small>ふえふきし</small> 笛吹市御坂町 <small>とうじょう</small> 道場・駒留 <small>こまどめ</small>			
協定面積 11.1ha	田 (0%)	畑 (100%) 桃	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
交付金額 39万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	鳥獣害防止対策		41%
		農用地の維持・管理費		5%
		地域の収穫祭の経費		8%
	役員報酬		46%	
協定参加者	農業者 53人			開始:平成14年度

2. 取組に至る経緯

当集落では近年、高齢化の進展や不在地主の増加、イノシシやシカなどの鳥獣害の発生による畑の荒廃が問題となっており、農業生産維持と地域の活力創出が課題となっている。第2期対策においては鳥獣害防止柵の維持管理や認定農業者の育成に力を入れ、地域の維持に努めてきたが、第3期においては地域の活力の更なる維持・向上を目指し、景観作物の栽培にも取り組んでいる。

3. 取組の内容

地域内の桃畑に菜の花を植栽している。春には菜の花の黄色と桃の花のピンクが良いコントラストとなり景観の向上に役立っている。花の時期には観光客が多く訪れ、案内看板を設置したり、駐車場への誘導を行ったりと、地域の活性化と住民間のつながりの強化に貢献している。



【春、菜の花と桃の開花】



【花を楽しむ観光客】

[集落の将来像]

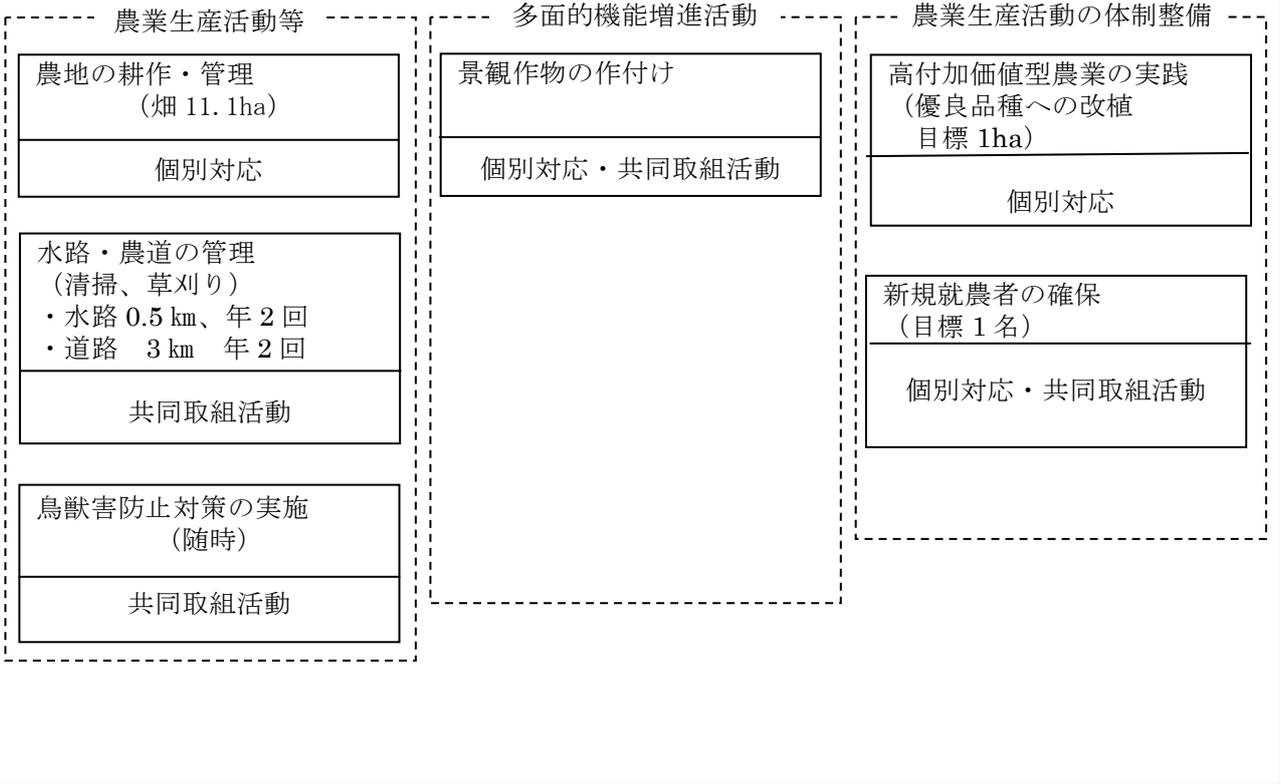
景観作物の栽培、桃の優良品種への改植や新規就農者が定着しやすい環境づくりを通じた地域の活性化



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 桃の優良品種への改植による収量増加。改植目標1ha以上
- ・ 新規就農者を1名以上確保

[活動内容]



集落外との連携

○非農家を含めて水路や農道の維持管理を実施している。

4. 今後の課題等

今後は、担い手不足による耕作放棄地の増加や地域農業の質低下が懸念される。農地や景観の保全活動、鳥獣害防止対策を通じて地域のつながりを強化し、住民全体で農地を守る意識と体制の整備を目指す。

[第2期対策の主な効果]

- 認定農業者の育成 (1名)
- 桃の優良品種への更新による高付加価値化 (7,826㎡)

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

ゆず製品の加工・販売

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県南巨摩郡富士川町小室 上手 <small>みなみこまぐんふじかわちようこむろ わで</small>			
協定面積 16.95ha	田 (24.4%)	畑 (75.6%)	草地	採草放牧地
	米	ゆず		
交付金額 187万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農用地の維持管理費		50%
		農道の維持管理・補修等		50%
		役員報酬		0%
協定参加者	農業者 49人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、地域の特産品であるゆず栽培と水稻が主な農業であるが、後継者不足から耕作放棄地が目立ち始めている。そのため特産品のゆずの活用や小室山（あじさい寺）周辺の景観整備を含めた観光誘致型農業への転換を目指すに至った。

3. 取組の内容

当集落は、ゆずを利用した調味料やジャム、菓子などの加工品を作り、県内で実施されるイベントなどに参加し販売を行っている。地域内でも小室山を中心とした祭りに参加し、ゆずと加工品のPRを実施している。

また、耕作放棄の防止活動としてアジサイなどの景観作物を植栽し、農地の荒廃を防ぐと共に、ゆずの収穫体験やゆずの木のオーナーを募集して都市住民との交流を図っている。



【ゆずもぎ体験】



【収穫したゆずの選別】

[集落の将来像]

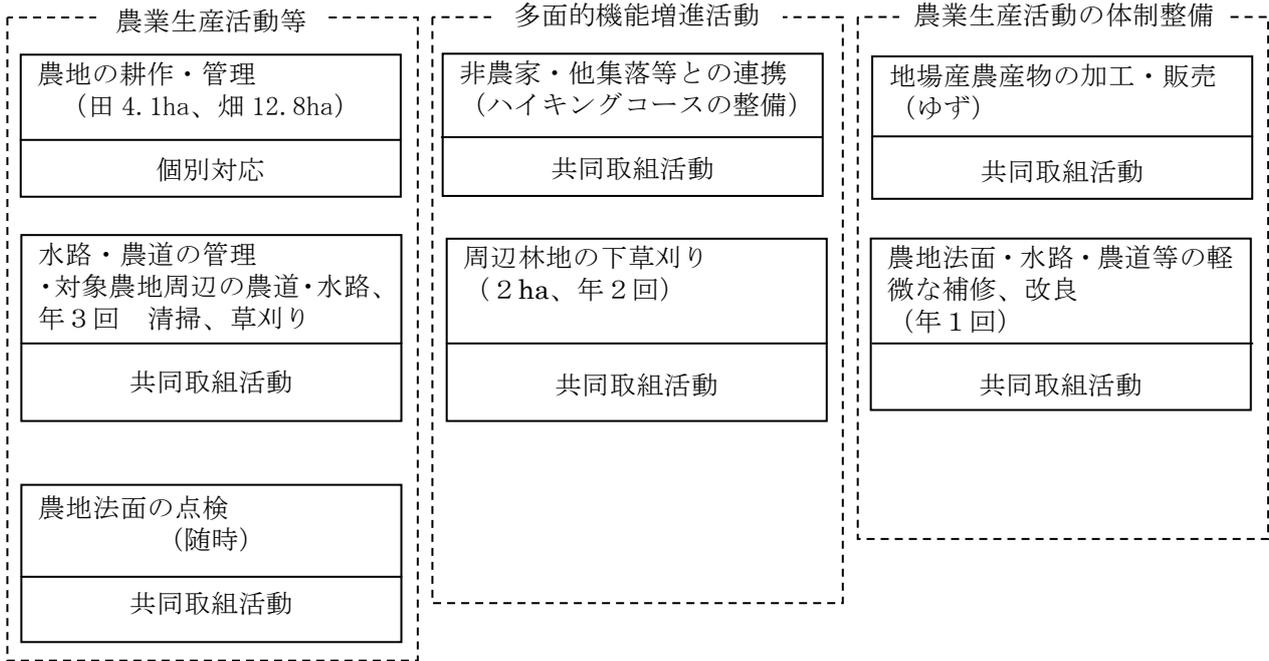
新たなゆずの加工品の開発及び販売を行い、そのPR活動を行うと共に、景観作物の植栽し現在耕作している面積を荒廃及び減らさないようにする。



[将来像を実現するための活動目標]

・畑で栽培したゆずを加工し、「上手集落」を訪れた人へ販売する。

[活動内容]



集落外との連携

地元の活動組織「NA 穂積」と連携し、農道等の周りにアジサイ等を植えたり、地域のお寺周辺の整備やそこで行われるイベントを開催している。

4. 今後の課題等

対象農地周辺の林地等があまり管理されていないため、有害獣の温床となり農作物への被害が深刻になってきている。電気柵での防除と共にサルについては地域住民が共同で追払いを実施しなければ、年々被害が拡大する恐れがあることが課題となっている。

[第2期対策の主な効果]

- 有害獣の防除
 - ・簡易電気柵の整備 (H17 0.0km、H21 0.2km<サル対策>・1.0km<イノシシ対策>)

<その他、取組に特徴ある事例>

○過疎地を舞台に若い力と連携した明るく楽しい農業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県上野原市西原地区 <small>うえのはらしきいはらちく</small> 原・郷原 <small>はら ごうはら</small>			
協定面積 6.6ha	田 (0 %)	畑 (100 %)	草地	採草放牧地
		野菜		
交付金額 61万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50 %)	農用地・農道の維持管理・補修費		25 %
		農業体験活動費		10 %
		鳥獣害防護柵の維持管理費		15 %
協定参加者	農業者 60人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

原・郷原集落は、上野原市西側の山間地に位置し、自然豊かな土地であるが首都圏に近いことから、県外に就職するため、住民の高齢化や農業者の減少が進み、耕作放棄地の増加や農業者の関係の希薄化による里山の荒廃が懸念されている状況であった。

こうした現状を集落ぐるみで何とか打開しようと、協定参加者による共同取組活動と同市にある帝京科学大学との交流を通じて、農地の維持・保全に努めながら活性化を図ることとした。

3. 取組の内容

年々、高齢化・過疎化が進行しており、農用地の維持管理については、耕作放棄地とならないよう個々での耕作を継続するとともに、農道等の清掃、草刈りや鳥獣害防護柵の維持管理などの共同取組活動も積極的に取り組んでいる。

第2期対策からは、帝京科学大学の学生との学校教育連携を図り、集落の農業者が指導者を務めて、耕耘から収穫のほか、水車で挽いたそば粉や生産野菜を地元農産物直売所に並べ集落農業者と学生と一緒に販売活動を行っている。

また、地元婦人グループが運営するそば店と連携し、地元で生産したそば粉や天ぷら用地場野菜の提供を行うなど地産地消の推進を通じて、集落全体が活性化している。



【学生に耕作方法を指導する集落の農業者】



【そば粉を挽く地元にある水車】

[集落の将来像]

将来にわたった持続的な農業生産活動を行うため、共同活動による農道や鳥獣害防護柵の維持管理、帝京科学大学生等との教育連携を継続していく。また、当該地区にある在来種ジャガイモの「清田夫薯」の生産振興を行うとともに、郷土料理「せいだのたまじ」のPRを図りながら、集落をはじめ地区全体の活性化につなげていく。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 夏野菜等の収穫後、そばの作付けを行い、地元と連携した地産地消に努める。
- ・ 積極的な共同活動を行いながら、集落の連携を継続していく。
- ・ 帝京科学大学との学校教育連携の継続及び新たな活動の検討・実施を図る。
- ・ 当該地区には、天明の飢餓を救った在来種ジャガイモの「清田夫薯」があり、今後、清田夫薯の生産振興及び、郷土料理「せいだのたまじ」のPRを図りながら、集落をはじめ地区全体の活性化につなげていく。
- ・ 帝京科学大の学生をはじめ、非農業者等との交流を図りながら、食をはじめ地元の伝統を継承していく。

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (畑 6.6ha)
個別対応
清田夫薯の作付 (畑 3.0ha) 他集落との連携
共同取組活動

多面的機能増進活動

農道・鳥獣害防護柵維持管理 農道草刈・清掃 年2回 鳥獣害防護柵維持 年1回
共同取組活動
学校教育連携 (0.1ha 常時)
共同取組活動

農業生産活動の体制整備

地場産農産物の加工・販売等 地元そば店、農産物直売所
共同取組活動

集落外との連携

○西原地区で毎年開催されている「ふるさと祭り」では、他集落をはじめ地元住民による、地区別郷土料理の出品や、農産物直売所運営及び地元そば店への生産物提供を行っている。

4. 今後の課題等

共同活動を行うことにより、集落の一体感が強くなるとともに、個々での耕作も積極的に行われ、農用地に対する共通認識が生まれ、集落の活性化が図られている。

今後も、清田夫薯の生産から販売方法やPR方法について、他集落との連携を図りながら継続的な取組みが必要である。

[第2期対策の主な効果]

- 学校教育等との連携(農業体験及び自然生物の生態系学習を実施)
- 地場産農産物等の加工・販売(地元のそば店や直売所と連携を図り、農産物を提供)

<高付加価値型農業を実践している事例>

○トキも知っていた「特別栽培米を育む有機の里」

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県下高井郡 ^{きしまだいらむら} 木島平村 ^{くらさわ} 倉沢				
協定面積 12.4ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地	
	水稲				
交付金額 187万円	個人配分			0%	
	共同取組活動 （100%）	農業生産活動費（多面的機能増進活動）			17%
		農業用施設維持管理費（施設整備）			78%
		農地維持管理費			1%
		事務委託費			1%
		役員報酬（役員8名）			1%
会議費			1%		
需用費			1%		
協定参加者	農業者26人	農業生産法人1	その他法人1	開始：平成16年度	

2. 取組に至る経緯

倉沢集落は、昭和51年に基盤整備が終了した水田地帯のため、現在では農業用施設の老朽化等により、集落内の所々で補修をしなければならない状況になってきている。また、湧水量が多く湧水の心配がない半面、湧水が用水路の下の地盤を流亡させて水路が傾いてしまったり、ほ場によっては田面が乾かなかったりする問題もある。このため、水路改修等農業用施設整備に重点的に交付金を活用してきた。

古くから良品質米の生産地として定評があり、このブランドを更に発展させるべく、化学肥料や化学合成農薬を削減した高品質の「特別栽培米」に取組むとともに、これらを牽引する法人組織も育ってきている。

3. 取組の内容及び効果

- ①高付加価値型農業の実践（生産性・収益性の向上）
特別栽培米（化学肥料及び化学合成農薬削減）への取組み
- ②農業生産条件の強化（農業用施設改修）
老朽化した用排水路の改修 計画BF400型 L=418m
- ③協定農用地の拡大（26a増）



【集落に飛来したトキ】



【厳選木島平米 村長の太鼓判】

【集落の将来像】

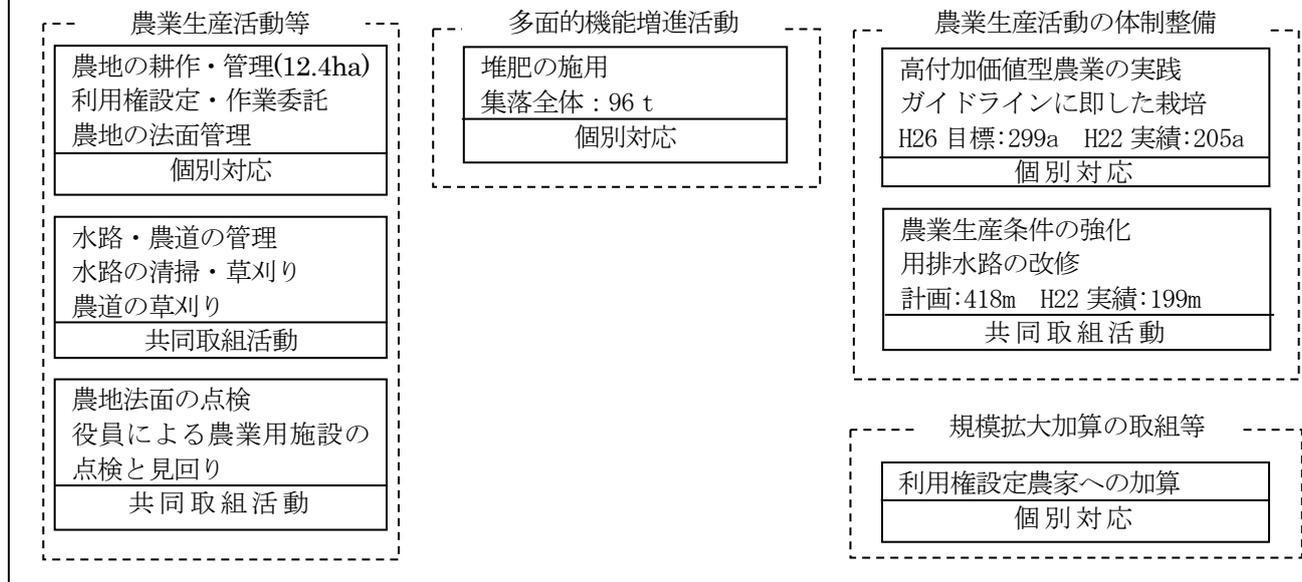
倉沢集落の安定的な湧水と清流は、米の生産地として適している。この生産基盤を維持するため、将来にわたって協定農用地の保全と耕作管理に努める。また、豊富な水源を活かした良質な米づくりと高品質化に取組み、優良生産地のブランド化を図るとともに、水源涵養等農地の多面的機能増進を図るため関係者が協働して取組む。



【将来像を実現するための活動目標】

協定農用地の拡大と協定区域内農用地の適切な耕作管理に努める。農業用施設整備による生産条件の強化を進めるとともに、堆肥の施用による持続可能な農業生産と高付加価値型農業の実践ほ場の拡大を図る。

【活動内容】



4. 今後の課題等

倉沢集落では、農業用施設の老朽化が課題だが、村で推進している「有機の里づくり」の取組みと連動し、多面的機能の増進と特別栽培（高付加価値）米の面積拡大を図ることで生産意欲を高め、相乗効果として共同取組活動を通じた農業用施設の維持・管理の向上に繋げている。

有機の里づくりとは、これまで農地に有効に利用されていなかった牛糞ときのご厩培地からなる有機質資材の施用による土づくりの徹底と、水稻をはじめ主要農作物の「村安全・安心農産物栽培基準」に基づく、化学肥料・化学合成農薬の削減による持続可能な循環型農業の推進と豊かな自然環境づくりの取組みであり、H21年3月には、佐渡から渡ってきたトキが当集落へ飛来して一週間程滞在し、大きな話題となった。

特別栽培米の作付面積は、第2期対策導入前のH16年には村内中山間地域で10haであったものが、H22年には43haに拡大しており、同年の全村栽培面積90haのほぼ5割を占めている。その中でも倉沢集落は、拡大率が比較的高く、H16年時点で46aであったものが、H22年には205aにまで拡大している。今後はH26年までに299aまで拡大させる目標を設定しており、高付加価値農業の実践と生産基盤強化の取組を通じ、法人組織の育成や農業用施設の維持・管理を図っていくこととしている。

なお、特別栽培米は、「木島平米」のブランド化の基盤であり、H21年秋から販売を開始したプレミアム商品の売れ行きは、現在好調となっている。

【平成21年度までの主な成果】

- 高付加価値型農業の実践 特別栽培米の栽培（当初0.4ha、目標1.1ha、実績2.4ha）
- 担い手への基幹的な農作業委託（当初1.5ha、目標3.0ha、実績3.8ha）

<機械・農作業の共同化を実施している事例>

○集落協定を統合し新たな共同取組活動を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県 <small>こもろし</small> 小諸市 <small>うしろだいら</small> 後平			
協定面積 20.0ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 421万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	共同利用機械購入費		43%
		水路・農道等の維持管理		23%
		多面的機能増進活動費		5%
		担当者活動経費		5%
その他		24%		
協定参加者	農業者59人			開始:平成17年度

2. 取組に至る経緯

当集落は浅間山麓の裾野の標高 750～1000m付近の傾斜地に位置する中山間地域で、圃場整備が実施され粘土質を活かした水稲を中心とした農業が営まれてきた。

第1期対策では、10の集落協定がそれぞれ活動していたが、高齢化や担い手不足の進行と地域コミュニティの希薄化を懸念し、地域ぐるみでの農地保全と地域活性化を皆で話し合った結果、第2期対策において協定の統合が実現し、現在、スケールメリットを活かした営農活動に取り組んでいるところ。

3. 取組の内容

農家の高齢化や担い手不足により地域に遊休農地が増える中で、地域を牽引する認定農業者やオペレーターを育成し、農作業の共同化に取り組むことで再生した農地での水稲やそば栽培を行い、地域内にあった全ての遊休農地を活用することができた。また、栽培したそばを使ってのそば打ち体験・試食会を開催したほか、地域の環境美化のための花の苗植えなど、非農家も含めた区民が一体となって活動を行うことで、地域の活性化と区民の親睦に繋げることができた。



【コンバインの操作研修】



【花畑（多面的機能増進活動）】

[集落の将来像]

将来にわたって農業生産活動等を継続するために、担い手の育成が必要である。また、非農家との連携など、集落ぐるみで農地を守っていく取り組みを行うことにより、明るく住みよい集落づくりを目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- 機械の共同購入、共同利用による農作業の効率化を図る。
- 認定農業者の育成
- 非農家との連携
- 遊休荒廃地の解消

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (田 20ha)

個別対応・共同取組活動

水路・作業道の管理

- ・水路8.7km、年2回
清掃、草刈り
- ・道路13.6km、年2回
清掃、草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検
(年1回及び随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け
(景観作物としてサルビア
など約0.1ha作付けした。)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化
(コンバインの共同利用
を2ha実施)

共同取組活動

認定農業者の育成

共同取組活動

非農家との連携

(荒廃地化している農地
を復旧し、非農家と連携
し景観作物の作付けや、
集落内の道水路の管理を
行う。)

共同取組活動

4. 取組による変化と今後の課題等

共同取組活動により集落ぐるみで地域を維持・発展させていこうとする意識が醸成されてきている。

今後は、地区全域を対象とした共同作業を可能とするため、更なる認定農業者及びオペレーターの育成に取り組む。また、このような取組により営農の見通しがつく場合には、集落営農の法人化についても検討する意向もある。

[平成21年度までの主な成果]

- 認定農業者の育成 (当初3名、目標6名、実績6名)
- 鳥獣害防止対策 (狩猟許可の取得: 当初0名、実績5名)

<その他、取組に特徴のある事例>

○共同取組活動を通じた地域のつながりの再構築

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県伊豆市湯ヶ島 <small>いずしゆがしま</small> 長野 <small>ながの</small>			
協定面積 9.0ha	田 (100%)	畑 (—%)	草地	採草放牧地
	米	—	—	—
交付金額 152万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農用地の維持管理費		66%
		農道の維持管理・補修等		31%
		役員報酬		3%
協定参加者	農業者 38人 (うち非農家3人)			開始:平成22年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、第1期対策時に集落協定を締結したが、第2期対策では役員のなり手がなく協定締結に至らなかった。しかし、担い手の高齢化が進む中、農業生産活動等への影響が懸念され、また、かつての地域のつながりも希薄になってきたため、これら状況に危機感を持った人々が中心となり、集落で話し合いを重ねた結果、魅力ある地域づくりを目指し、第3期対策において改めて協定締結に至った。

3. 取組の内容

当集落は、水路や農道等の維持管理活動を主として、遊休農地となっていた田に共同取組活動でソバを播き、良好な景観を形成させる取組みを実施している。更に、これを収穫し、集落協定参加者だけでなく、地域の女性や子ども達も参加してソバ打ちをしながら、農業の大切さや収穫の喜びを改めて学び、地域のふれあいやつながりを高める活動も考えている。

また、担い手の高齢化が進む中、共同取組活動を通じて若者にも農業生産活動を経験させ、農業の重要さや農地を守っていくことの大切さを認識してもらい、後継者の確保を図っていく。



【集落の様子：ソバ播種前の遊休農地の草刈】



【ソバの収穫作業】

[集落の将来像]

共同取組活動を通じて農作業の共同化を推進し、個々の負担を減らして持続可能な農業生産活動の実現・地域が一体となった活力のある集落を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・水路、農道等の草刈、清掃、補修の実施
- ・休耕田へ景観作物の作付け

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (田 9ha)
個別対応

水路・農道の管理
・水路 年2回 清掃、草刈り
・道路 年2回 草刈
・水路補修 随時
共同取組活動

農地法面の点検 (随時)
共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物の作付け (休耕田にソバを0.2ha作付け、地域の女性や子ども達も参加して収穫、ソバ打ちまで行う。)
共同取組活動

4. 今後の課題等

協定内農用地には日本の棚田百選に選ばれた「荒原の棚田」があり、よく知られた写真スポットになっている。今後はこのような恵まれた資源を生かし、都会の学生に農業体験をさせ、地元農家との交流を深める計画や棚田で収穫した米をブランド米として売り込んだり、ソバの栽培が軌道に乗れば集落以外の人々へ販売したりできればという希望を持っている。

しかし、まだ取組は始まったばかりであり、鳥獣の被害や農家の高齢化も加速の一途のため、集落の若い世代に共同取組活動を通じて農業へのやりがいを感じてもらい、若者の農業離れに歯止めをかけ、若者から新たな取組への提案が出るような活力ある集落を目指していきたい。